

IV. 整備方針の検討

1. 名古屋駅地区交通バリアフリー基本構想の基本理念

(1) 基本理念

本地区のバリアフリーなまちづくりに向け、次の基本理念を掲げるものとする。

◆ 地区の現状と将来像を見据えた整備を図る

地区の地形特性や都市構造、土地利用、立地施設、地域資源等の現状をふまえ、また将来的な計画との連携を図りながら、永続性・持続性のある整備内容とする。

◆ 安心・安全な魅力ある都市環境づくりに努める

複数の公共交通機関の横断的な調整を強化することで、名古屋都市圏における広域交流拠点としての役割を果たすとともに、商店街始め地域の多様なまちづくり活動が有機的に連携しあうことにより、安心・安全に、また快適に移動・回遊することのできる魅力的な都市環境づくりをめざす。

◆ 多様な関係者が協働で進める実効性の高い整備をめざす

障害当事者、行政、関係事業者、地域住民等の多様な関係者が主体的に参加することで、必要に応じた横断的な調整の場を設けるなど、相互に連携を深めながら、現実的で実効性の高い整備を推進する。

◆ 長期的な視点によるバリアフリー化を推進する

未解決課題や達成できない事業については、多様な関係者による相互連携の元で、継続的な整備検討を図る一方、ハード整備と並行した「心のバリアフリー」等のソフト面の事業展開を図ることで、きめ細かな対応に努める。

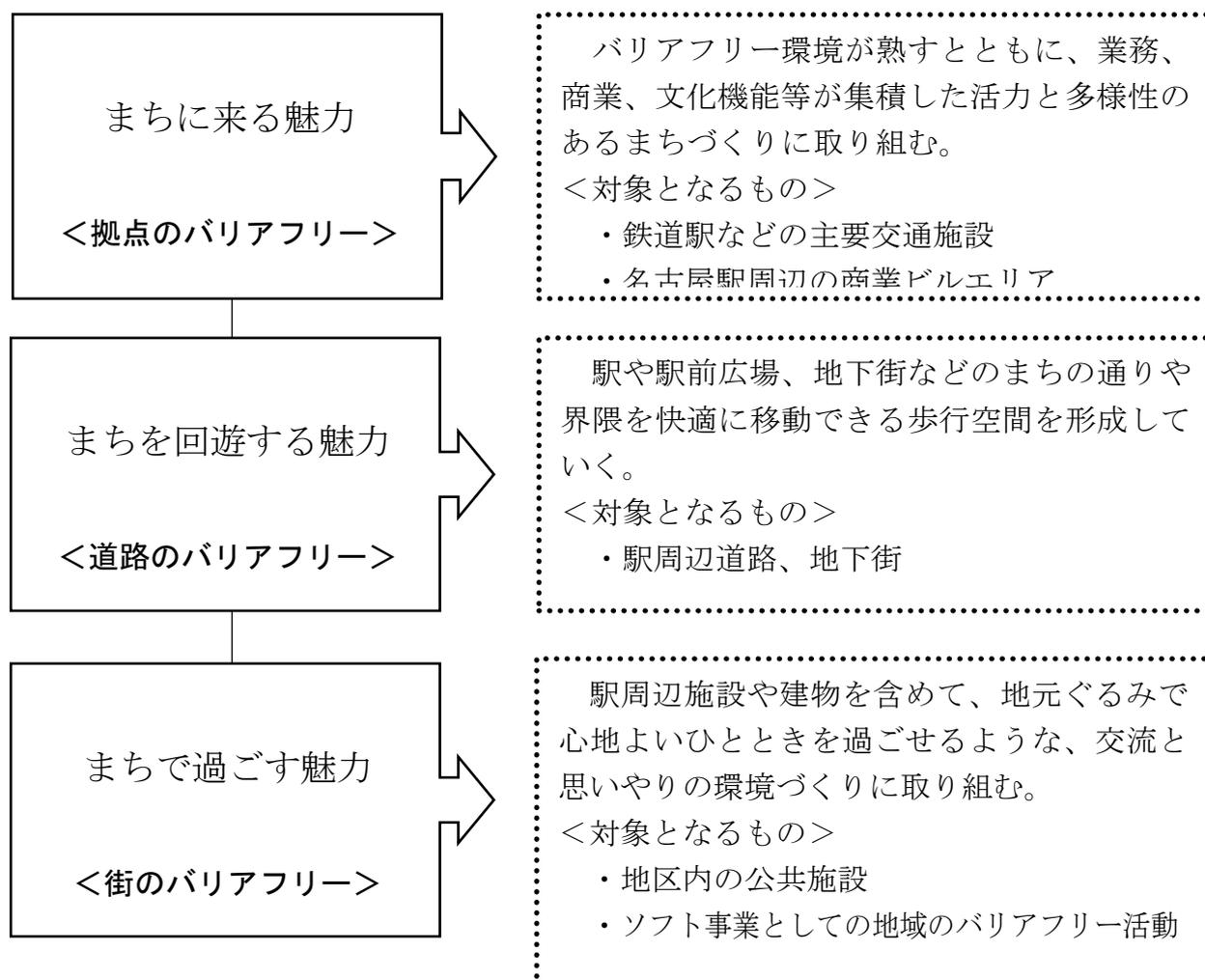
(2) 名古屋駅地区のまちづくりイメージ

本構想の基本理念や都心部将来構想などの関連計画の趣旨に基づき、名古屋地区におけるバリアフリーなまちづくりを推進するうえで、多様な関係者が共有できる将来イメージとして、次のテーマを設定する。

◆バリアフリーなまちづくりのメインテーマ

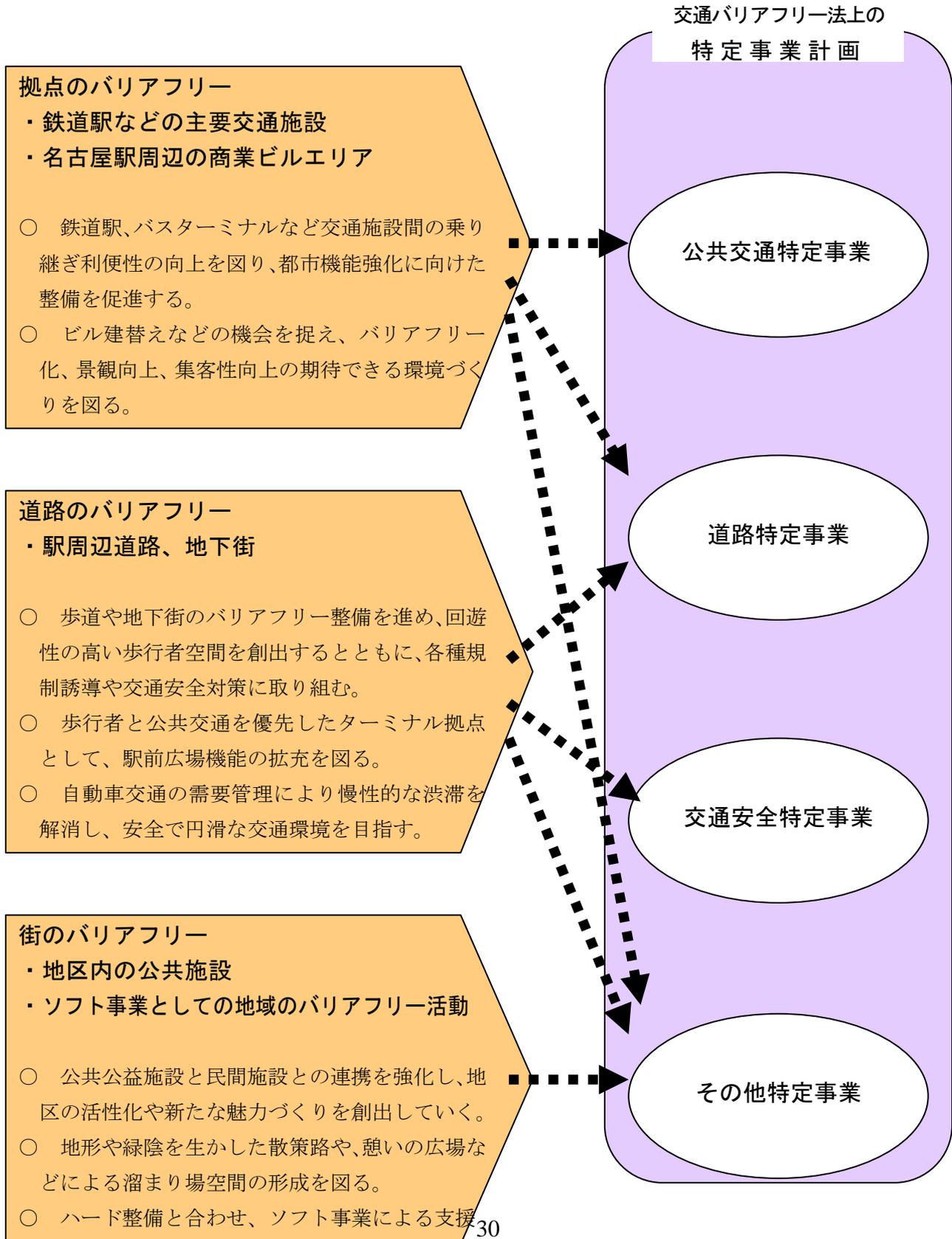
名古屋駅地区において、安心、安全そして快適に移動・回遊することのできる環境づくりを総合的に展開することで、世代や地域をこえた、^{コスモポリタン}世界都市に相応しい交流のまちづくりをめざす。

◆テーマ実現のための3要素（サブテーマ）



2. 名古屋駅地区交通バリアフリー整備の基本方針

バリアフリーなまちづくりのメインテーマ実現のための3要素(サブテーマ)ごとに考察する。



3. 整備方針

本地区の交通バリアフリー整備基本方針の実現に向け、以下の整備方針を掲げる。
(特定事業計画については、次頁以降。)

1. 公共交通特定事業

- ◇ 鉄道駅・バスターミナル相互の乗換え利便性の向上
- ◇ 多機能トイレの整備・改善
- ◇ エレベーターを基本とする地上～ホーム・バス乗降場間の段差解消
- ◇ 文字表示による緊急・非常時通報設備の充実
- ◇ 連続した誘導ブロックの整備
- ◇ 音による誘導支援方策の検討 など

2. 道路特定事業

- ◇ 車いすの通行等に配慮した切り下げ勾配、段差、横断勾配等の解消
- ◇ 交差点の歩行者横断部の車道嵩上による歩道との平坦性の改善
- ◇ 連続した誘導ブロックの整備と不適切な誘導の改善
- ◇ 駅前広場における歩道デッキと車道面とのすりつけ
- ◇ 違法駐輪車両の防止啓発と取り締まり強化
- ◇ 多国語表記による地域案内サイン等の整備 など

3. 交通安全特定事業

- ◇ 主要交差点における待ち時間表示信号機や音響信号機の設置
- ◇ 主要交差点における横断歩道視覚障害者誘導表示（エスコートゾーン）の整備
- ◇ 違法駐車車両の取り締まり強化 など

4. その他特定事業

- ◇ 特定経路とした地下街のバリアフリー整備
 - ・ 隣接ビルを介した地上との段差解消
 - ・ 視覚障害者移動支援のための設備整備
 - ・ 避難誘導設備の維持・改善
- ◇ ビル建替、再開発事業におけるバリアフリー整備
 - ・ エレベーター等によるビル地下と地下街との段差解消
 - ・ 車いす対応トイレの整備
 - ・ 歩道との誘導用ブロックによる連続性の確保
 - ・ 附置義務駐輪場の整備
- ◇ その他特定施設における歩道との誘導用ブロックによる連続性の確保 など